一般社団法人三重県トラック協会
定期発送のご案内

令和元年8月

CONTENTS

	頁
◆整備管理者 選任後研修 開催のご案内	2
◆運行管理者 基礎講習のご案内	2
◆運行管理者 一般講習のご案内	3
◆シャープペンシル&ボールペン を同封しました　贈呈	3
◆安全性優良事業所（Gマーク）申請の受付状況について	4
◆適正化実施機関に寄せられた　苦情	4
◆適正化事業巡回指導実施結果（平成31年4月～令和元年6月）	5
◆令和元年度 助成金の申請期限について　ご注意	6
◆健康診断受診費助成	6
◆低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業について（再案内）	6
◆受動喫煙対策（改正健康増進法）が、2020年までに施行されます	7
◆三重働き方改革推進支援センターからのお知らせ	7
◆新入会員様のご紹介	7
◆所在地変更等	7

～～　ご意見ご相談等をお寄せ下さい。　～～

=*=

一般社団法人三重県トラック協会
http://www.santokyo.or.jp
TEL 059-227-6767　FAX 059-225-2095

◆ 整備管理者 選任後研修 開催のご案内

整備管理者選任後研修が下記により開催されます。※受講料無料

この研修は、整備管理者に選任されている方が２年に１回受講する必要のある研修です。

○ 研修対象者　　各社において選任し届出済の整備管理者（２年に１度の受講が必要です）

９ ／ ６(金)	北部輸送サービスセンター	受付時間 13:00～ 研修時間 13:30～ 16:10
9／17(火)	メッセウイングみえ	
10／4(金)	北部輸送サービスセンター	
10／17(木)	メッセウイングみえ	
11／8(金)	北部輸送サービスセンター	
12／9(月)	メッセウイングみえ	
1／10(金)	北部輸送サービスセンター	
1／28(火)	メッセウイングみえ	

事前申込み不要

メッセウイングみえ

津市北河路町19-1

TEL 059-223-4655

北部輸送サービスセンター

四日市市新正4丁目8-8

TEL 059-353-4522

・対象の整備管理者の方には、受講はがきでご案内しています。

・なお、整備管理者で「昨年度の研修会に出席予定のところ欠席された方」または「昨年度は受講を最初から予定されておらず昨年度の受講履歴がない方」は、今年受講する必要があります。　直近の受講済みカードにて受講履歴をご確認ください。

昨年の欠席者への個別案内はしておりませんので、受講対象に該当する場合は今年受講をお願いします。

◆ 運行管理者 基礎講習のご案内

運行管理者基礎講習は下記日程で開催される予定です。　7月末現在発表分

運行管理者試験の受験資格要件ならびに補助者の資格要件を満たす運行管理者基礎講習です。

運行管理者基礎講習　トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約からお申込み下さい
11/20(水)～11/22(金)	津　メッセウイングみえ	
2020年 **1/22(水) ～ 1/24(金)**	四日市 北部輸送サービスセンター	
1/28(火) ～ 1/30(木)	四日市 北部輸送サービスセンター	
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		ローカルネットワークシステム協同組合連合会の ホームページ → 基礎講習開催のご案内 → 受講申込書でお申込み下さい
10/12(土)～10/14(月)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
10/20(日)～10/22(火)	伊賀 伊賀地区輸送サービスセンター	

◆ 運行管理者 一般講習のご案内

運行管理者一般講習は下記日程で開催される予定です。 7月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予定いただきますようお願い申し上げます。

◇ 受講対象者

①運行管理者に新たに選任された方
②運行管理者として選任されている方で今年度の対象者（２年度に１度受講下さい）
③前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい 】

今年度対象者は、前回の受講が29年度(2017年度)の方 および 2年度以上受講されていない方です。

運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は 【無料】 です

自動車事故対策機構	
10／11（金）	四日市 北部輸送サービスセンター
10／17（木）	四日市 北部輸送サービスセンター
10／18（金）	四日市 北部輸送サービスセンター
10／24（木）	津 メッセウイングみえ
10／25（金）	津 メッセウイングみえ
2020年 2／14（金）	津 メッセウイングみえ
2／21（金）	四日市 北部輸送サービスセンター

同機構のホームページ
講習のご予約からお申込み下さい
https://k-yoyaku.nasva.go.jp/

お問い合わせ先
・独立行政法人 自動車事故対策機構三重支所
〒510-0085
四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階
TEL 059-350-5188 FAX 059-350-5189

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会	
11／22（金）	松阪 松阪地区輸送サービスセンター
11／23（土）	伊賀 伊賀地区輸送サービスセンター
11／29（金）	津 三重県トラック会館
11／30（土）	津 三重県トラック会館
12／ 1（日）	伊勢 伊勢市内会場（調整中）

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会
ホームページ 一般講習開催のご案内から
受講申込書でお申込み下さい

お問い合わせ先 〒450-0002
名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル2F
TEL 052-589-2216
FAX 052-589-2276

ご注意 平成24年4月16日以降に選任届出された 運行管理者の方で、これまで一度も基礎講習 を受講されたことがない場合は 基礎講習の受講が必要となります。

◆ シャープペンシル＆ボールペン を同封しました 贈呈

トラック輸送がくらしと経済を支えます

トラックはくらしと経済のライフラインとして重要な役割を担っている事をPRするためのシャープペンシル＆ボールペンです。

イベント等で一般の方や、就職活動中の皆様にお渡しする予定です。

若干の本数ですが、会員様分として同封しましたのでお使いいただければ幸いです。

無料**贈呈**

◆ 安全性優良事業所(Gマーク)申請の受付状況について

2019年度のＧマーク申請（新規･更新）の受付は7月12日(金)に終了いたしました。
今年度の申請状況をお知らせします。

三重県で **新規申請 19事業所、更新 118事業所**の申請を受付致しました。
安全性優良事業所としての評価・認定は 12月中旬の発表となります。

なお、これからの巡回訪問で「安全性に対する法令の遵守状況」について、確認させていただく事業所様には、8月～10月にかけてお伺いさせていただきます。
訪問の際は、適正化巡回の案内通知書が三重運輸支局から事前に送付されますのでよろしくお願い申し上げます。

◆ 適正化実施機関に寄せられた　苦情

苦情件数 2019年度 4月～6月 **22件**

危険運転（15件）
迷惑駐車（3件）
その他（4件）
↳ 不正改造、運行管理、道路通行、リフト作業（各1件）

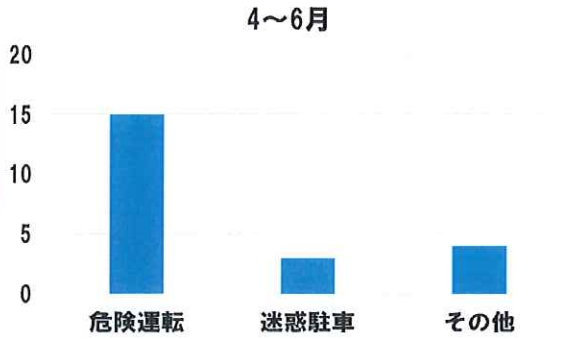

実際に寄せられた主な苦情内容

北陸自動車道の鯖江ＩＣ付近で、米原方面に走行中、〇〇の車両を追い越したら、追い越し返され、その後は速度を落としたり、こちらが追い越そうとすると速度を上げる嫌がらせ行為を繰り返してきた。煽り運転行為等が世間で問題となっている中で、Ｇマークのステッカーを貼付したトラックがこのような行為をしていてはイメージが悪くなってしまうので指導してもらいたい。(電話)

鈴鹿市御薗工業団地から、中勢バイパスに出たところ、大阪１３０△〇〇〇〇のトラックに煽り行為を受けたので指導してもらいたい。(電話)

深夜１時から２時頃、国道１９号線を岐阜方面から長野方面に走行中、〇〇〇のトラックに車間を取ることなく煽り運転行為を受けた。速度制限は５０㎞の道路で、こちらも７０㎞から８０㎞で走行しているのに、後ろにピッタリ付ける行為をうけた。また、途中左側に設置されているゴム製のポールを跨いでポールを縫って合流し追い抜いて行った。こんな曲がり角で追い越して行く行為の心境が判らない、頭がおかしいのではないか。マナーがなっていない。トラック協会の会員ではないか？指導してもらいたい。(電話)

岐阜県土岐市の国道１９号線において、〇〇〇〇が急接近してきて大変恐怖を感じた。Ｇマークの認定を受けている事業者なので自覚を持って走行してもらいたい。直接自分から事業者に連絡したが対応に納得できなかった。トラック協会からも指導してもらいたい。(電話)

１０時２５分ごろ、菰野から東員に向かう３０６号線の福王の神社付近で、△△△のダンプトラックに８０㎞以上の速度で煽り行為を受け、とても怖い思いをしたのでトラック協会に連絡した。(電話)

△△△と同色で□□と書かれたダンプトラックの運転者が携帯電話をしながら運転していた。場所は祖父江の王子マテリアル祖父江工場に出入りしている細面の運転者。何故、携帯電話をしながら運転しているのか理解できない。事業者が判れば指導してもらいたい。(電話)

適正化事業巡回指導実施結果
（平成 31年 4月～令和 元年 6月）

三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	10	20	14	15	13	13	6	4	1	14	110
新規巡回指導	1	2	3	1	0	0	1	0	0	1	9
特別巡回指導	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
合　　計	11	23	17	17	13	13	7	4	1	15	121

＊巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なると支局監査となる可能性があります。

2. 総合評価　38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。

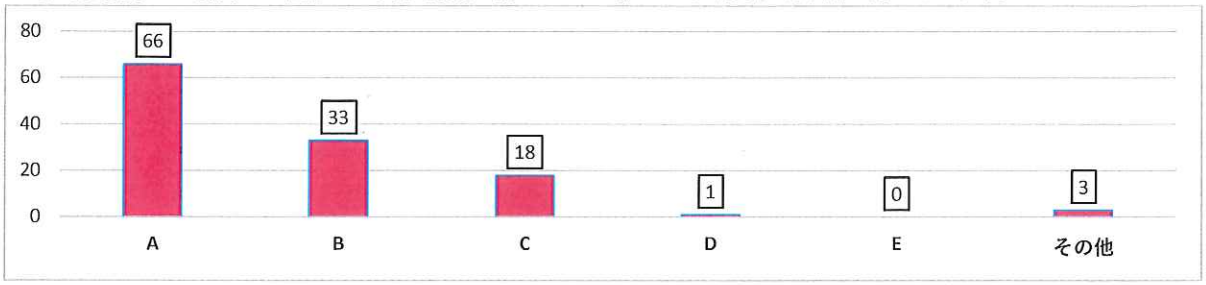

A…90%以上　　B…80%以上90%未満　　C…70%以上80%未満
D…70%以上80%未満　　E…60%未満　　その他…指導項目26項目以下

以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

①「運行管理者の選任・届出」
②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」
③「点呼の実施・記録・保存」
④「輸送の安全確保に必要な指導監督」
⑤「特定運転者の特別な指導」
⑥「特定運転者の適性診断」
⑦「整備管理者の選任・届出」
⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」
⑨「健康診断の実施・記録・保存」

3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	特定の運転者に対して適性診断を受けさせてください。	82	17	20.7%
②	特定の運転者に対して特別な指導を行ってください。	63	13	20.6%
③	運輸安全マネジメントの実施してください。	117	22	18.8%
④	乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行ってください。	118	18	15.3%
⑤	点呼の実施及びその記録、保存をしてください。	120	18	15.0%
⑥	事業報告書及び事業実績報告書を提出してください（本社巡回に限る。）。	88	10	11.4%
⑦	過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理してください。	120	13	10.8%
⑧	所要の健康診断を実施し、その記録・保存してください。	118	12	10.2%

*特定の運転者とは、初任者（１年以内に雇入れた者）、高齢者（６５歳以上の者）、事故惹起者です。

１項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。
改善項目については3ヵ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。
なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。
この場合、支局監査の対象となる可能性がございますのでご注意ください。

◆ 令和元年度　助成金の申請期限について　ご注意

【トラック協会の助成金　申請期限 】助成申請が可能となる起算日から3ヶ月以内です。

重要　R1年6月以降に導入されたものは 3ヶ月以内に速やかに申請してください。

起算日(支払日･車検証等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。

＊ 郵送での提出は、『〆切日の消印有効』です。但し土･日･祝日の場合は、翌日までを対象。
＊ 直接持参にて提出いただく場合、土･日･祝日などトラック協会の休業日が〆切日となる場合は、翌営業日まで受付を致します。
＊ 予算に達した時点で、受付は終了させていただきますので、ご了承ください。

※ 申請期限内に申請いただかないと受付できません。ご注意下さい。(詳細はHPをご覧下さい。)

H31年2月～R1年5月の導入分は 8月末 まで申請締切を延長しておりますので手続きをお願いします。

最終締切日は　令和２年１月３１日（必着）　です。（一部を除く）

◆ 健康診断受診費助成

助成金の期限についてご案内しましたが、健康診断受診費助成については、予算に余裕がありますので、ぜひご活用ください。

【助成対象】 H31．２．1～ R２．１．31の間に支払ったもの （経営者ならびに事務職、作業職の方は対象外）
【申請期間】 R２．１．31 まで （予算枠に達した場合、受付を終了します。）

【助成金額】　運転者１名につき 2,000円／年１回
受診費用が2,000円に満たない場合はその金額が助成額となります。

【申請書類】検査及び支払い完了後に協会へ申請
①助成申請書
②内訳書
③請求明細書(写)　受診者数が確認できること
④領収書(写)又は振込通知書(写)

④は原則会社宛であること　（個人名では×）

《1社あたりの上限》
三重県内の事業用ﾄﾗｯｸ（被牽引車を除く）
の保有台数と同数まで
※但し平成31年3月末での保有台数とする

注意
- 支部で実施をしている集団健康診断も助成の対象となります。
- 受診者本人が会社の協会けんぽ又は健康保険組合に加入していること。
- 利用運送事業・旧営業区域事業者様は対象になりません、ご了承ください。

◆ 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業について（再案内）

５月の定期発送でお伝えしましたが、一般財団法人環境優良車普及機構(LEVO)では、環境省からの平成３１年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)を活用し、中小トラック運送業者について燃費性能の高い低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援し、低炭素社会の創出を促進する事業が実施されております。

８月現在予算枠にもまだ余裕がございますので、この機会に是非ご利用ください。

申請期間　令和２年１月３１日（金）まで

尚、申請のご相談及び受付窓口については下記のとおりとなりますのでご確認下さい。

一般財団法人環境優良車普及機構（ＬＥＶＯ）「低炭素ディーゼル車普及加速化事業」執行グループ
TEL:03-5341-4577　FAX:03-5341-4578　URL:　http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/h31_index.html
＊上記URLより申請書等が取得できます。

◆ 受動喫煙対策（改正健康増進法）が、2020年までに施行されます。

受動喫煙対策（改正健康増進法）が2020年までに施行されます。禁煙の促進や、新しい喫煙対策等について、ＪＴ日本たばこ産業（株）、ﾌｨﾘｯﾌﾟﾓﾘｽｼﾞｬﾊﾟﾝ合同会社においては、企業の喫煙課題の解決に向けた専門担当者による全面サポートを展開しています。

禁煙促進・新しい喫煙対策推進をお考えでしたら、下記宛てにご相談いただければ、専門的立場からのアドバイスが受けられます。お気軽にご相談下さい。

ＪＴ日本たばこ産業㈱東海支社　津支店　担当　二村課長　TEL　090-8770-2285

ﾌｨﾘｯﾌﾟﾓﾘｽｼﾞｬﾊﾟﾝ合同会社　関西南ﾃﾞｨｽﾄﾘｸﾄ　肥田野IQOS市場開発ｴｸﾞｾﾞｸﾃｨﾌﾞ　TEL　080-3465-0484

◆ 三重働き方改革推進支援センターからのお知らせ

三重働き方改革推進支援センターでは、労働時間や有給休暇の管理方法・生産性の高め方・就業規則や社内規定の変更など様々な労働問題に対して、中小企業・小規模事業者等のための無料相談窓口を開設しております。ご興味ある方は下記をご参照ください。

《三重働き方改革推進支援センター》

場所　〒510-0298　鈴鹿市郡山町６６３－２２２
鈴鹿大学内Ａ棟４１８

電話 0120-111-417　ＦＡＸ 059-993-0801

メール　ｍｉｅ@ｔａｓｋ－ｗｏｒｋ．ｃｏｍ

ＨＰ　https://task-work.com/mie/

◆ 新入会員様のご紹介

会員名	杉栄開発㈱	ＴＥＬ	059-345-2531
支部	北勢支部	ＦＡＸ	059-349-5580
所在地	〒510-0842 四日市市石原町1番地	規模	車両5両、従業員15名

会員名	(同)ダッハ運送	ＴＥＬ	059-327-7575
代表者名	ダッハ　マジド	ＦＡＸ	059-327-7576
支部	北勢支部	規模	車両23両、従業員26名
所在地	〒510-8008 四日市市富田浜町24-6		

会員名	㈱ウグイスエンタープライズ	ＴＥＬ	0596-38-1185
代表者名	倉田　孝司	ＦＡＸ	0596-38-1186
支部	南勢支部	規模	車両12両、従業員17名
所在地	〒515-0505 伊勢市西豊浜町5037番地		

◆ 所在地変更等

北勢支部	近畿石油輸送㈱	代表者/田中　和也
	㈱仁組商運	会社名/㈱ＮＥＸＴ　ＬＩＮＥ 代表者/岡本　謙治
	福山通運㈱	代表者/藤井　正富美
	㈱プライド物流	TEL/059-361-2071 FAX/059-361-2072
	㈱ホウエイ	代表者/河合　宏治
	山才運送㈲	退会
南勢支部	㈲タナベ商会	退会
	㈲福井建設	会社名/㈱福井建設 代表者/福井　進也